

第5次八戸市総合計画推進計画（原案）

意見募集!

市では平成17～18年度の2か年で、第5次八戸市総合計画を策定しています。

現在、6月に決定した基本構想にもとづき、具体的な施策や事業を定める**推進計画**を策定しているところで、今回その原案について、市民の皆様から広く意見を募集しております。

皆様からのご提言をお待ちしております。



第5次八戸市総合計画の概要については裏面をご覧ください。

募集期間	平成18年7月14日（金）～平成18年8月4日（金）
意見の提出方法	所定の「意見記入様式」、または自由様式（「住所」「氏名」「電話番号」記載のこと）を、郵送、FAX、電子メールで提出願います。
提出先	〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号 八戸市 総合政策部 政策推進課 FAX：0178-47-1485 e-mail：seisaku@city.hachinohe.aomori.jp
推進計画（原案） および 意見記入様式	◎推進計画（原案） 本冊 → 下記の場所でご覧いただけます。 概要版 → 下記の場所で配付しています。 ◎意見記入様式 → 下記の場所で配付しています。 【閲覧・配付場所】 市庁本館・別館案内、南郷区役所、各公民館・支所、八戸駅市民サービスセンター、政策推進課（市庁本館4階） ※すべては下記ホームページで入手できます。 http://www.city.hachinohe.aomori.jp/sogo/sogo-new/main-sougou.html

お問い合わせ：八戸市総合政策部政策推進課

TEL:0178-43-2111（内線662,670）FAX:0178-47-1485

e-mail:seisaku@city.hachinohe.aomori.jp

第5次八戸市総合計画について

策定の経緯：

八戸市では、これまで昭和47年（1972年）、昭和53年（1978年）、昭和63年（1988年）および平成10年（1998年）の4次にわたり総合計画を策定し、総合的・計画的な市政運営を図ってきました。

しかしながら、第4次八戸市総合計画策定時と比べ、当市を取り巻く環境は大きく変化し、時代の転換期を迎えていることから、今回新たに第5次八戸市総合計画を策定するものです。

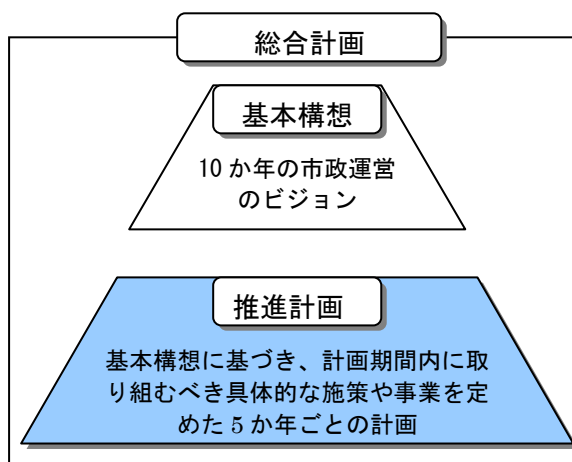
第5次八戸市総合計画の基本構想（計画期間：平成19～28年度）については、去る6月19日に市議会で議決され、将来都市像を「海と大地が響きあう北の中核都市～魅力・活力・市民力 あふれる力が次代を拓く～」とする新しい基本構想が策定されました。

現在、基本構想にもとづいて具体的な施策や事業を定める**推進計画**について、9月策定を目標に、総合計画審議会等において検討を進めています。

計画の体系：

総合計画は、右図のとおり、10か年の市政運営のビジョンを示す「**基本構想**」と、基本構想に基づいて具体的な施策や事業を定める5か年の「**推進計画**」で構成されます。

このうち、今回は「**推進計画（原案）**」について市民のみなさまから広く意見を募集いたします。



計画策定状況：

総合計画の策定状況は、随時ホームページでお知らせしています。基本構想や策定中の推進計画、昨年9月に実施した総合計画策定に関する市民意識調査の結果のほか、会議の開催予定や資料もご覧いただけます。

<http://www.city.hachinohe.aomori.jp/sogo/sogo-new/main-sougou.html>

第 5 次八戸市総合計画推進計画（原案）要約版

平成 19 年度～23 年度

【目次】

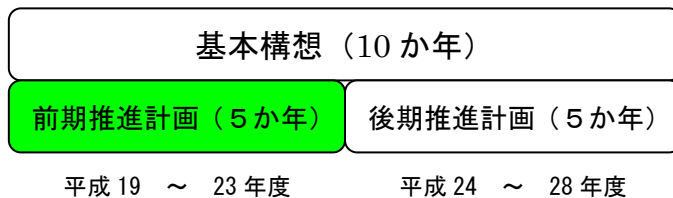
- 序 推進計画の概要
- 第 1 戦略プロジェクト
- 第 2 自治基盤整備計画
- 第 3 分野別計画

序 推進計画の概要

計画の目的

推進計画は、基本構想に定めた将来都市像「海と大地が響きあう北の中核都市～魅力・活力・市民力 あふれる力が次代を拓く～」の実現を目指し、5 か年ごとの前期・後期にわけて、計画期間内に取り組むべき具体的な施策や事業を定めるものです。

計画の体系・計画期間



- ・・・10 か年の市政運営のビジョン
- ・・・基本構想に基づき、計画期間内に取り組むべき具体的な施策や事業を定めた5 か年ごとの計画。今回策定するのは前期5 か年の計画。

計画の範囲

本計画の範囲は、当市が主体となって推進する施策や事業を基本としますが、国、県、一部事務組合などの公共機関や、民間等が実施する施策や事業も含めています。



進行管理

推進計画の進行管理にあたっては、市民で構成する委員会を設置し、推進計画の進捗状況の調査と施策の評価を行います。

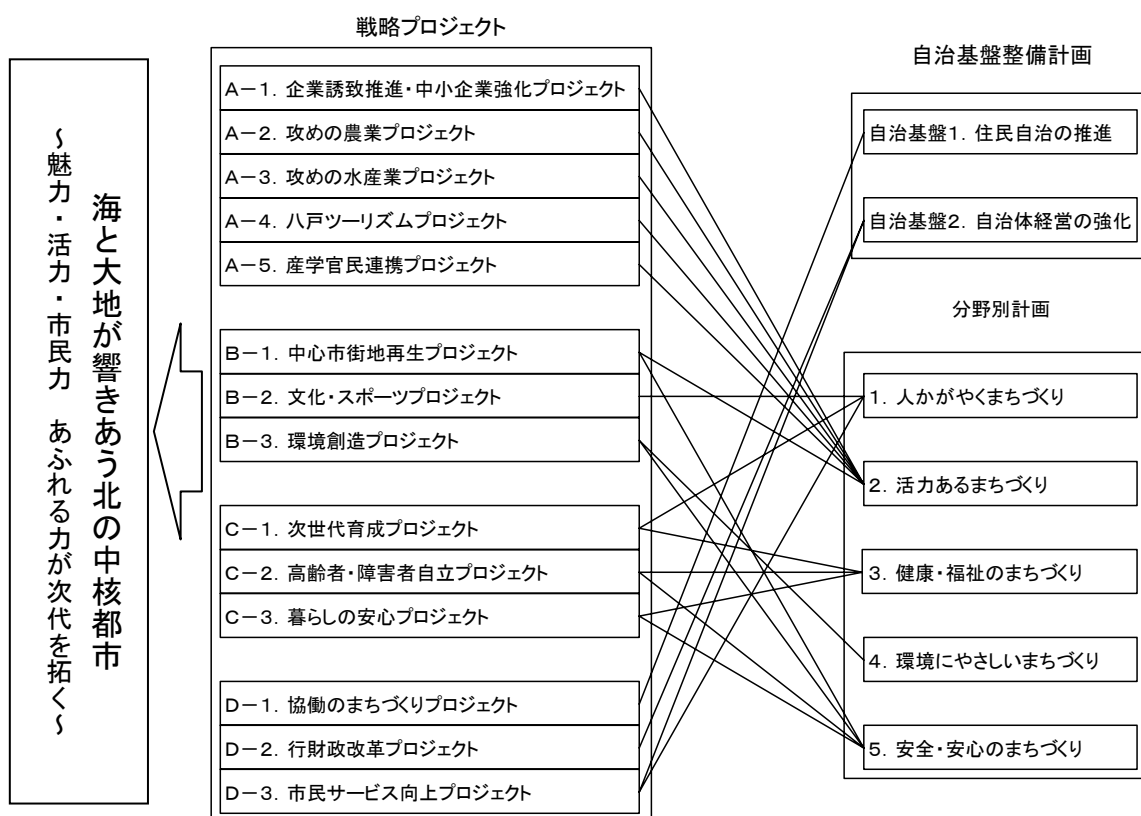
また、毎年度の推進計画の進捗状況と施策の評価結果は、広報やホームページ等で公開します。

第1 戦略プロジェクト

戦略プロジェクトは、当市の目指す将来像の実現のため、前期推進計画の5か年において重点的に取り組むべき施策や事業を取りまとめたものです。以下の4つの柱のもと、14のプロジェクトで構成しています。

- A. 地域活力の創出のためのプロジェクト群
- B. まちの魅力創造のためのプロジェクト群
- C. 地域の安心確立のためのプロジェクト群
- D. 自治基盤の整備のためのプロジェクト群

戦略プロジェクトと自治基盤整備計画・分野別計画の関係



=== A. 地域活力の創出のためのプロジェクト群 ===

市民がいつまでも、当市に住み・働きたいと思うまち、元気で活気に満ちたまちを築きあげるためには、それを支える経済基盤を強化し、多様な雇用機会を確保することが重要です。

そのため、企業誘致の推進と地元中小企業の体質強化を図るとともに、当市独自の地域資源を生かした、競争力のある農業・水産業の振興と、魅力ある観光の振興を図ります。また、産・学・官・民が一体となって、新たな活力を生み出す産業の育成を図ります。

A-1. 企業誘致推進・中小企業強化プロジェクト

施策	事業
1) 情報収集および分析力の強化による企業誘致の促進	①誘致企業・地元企業情報収集事業 ②誘致対象業種分析事業 ③誘致企業フォローアップ事業
2) 誘致企業と地元企業の事業連携の促進	①地域産業高度化促進事業 ②中小企業技術力向上促進事業 ③新産業創出促進事業
3) 地元中小企業に対する経営基盤の強化	①中小企業現状・課題調査事業 ②経営コンサルティング支援事業 ③中小企業者向け融資制度

A-2. 攻めの農業プロジェクト

施策	事業
1) 産地化推進によるブランド力の創出	①施設園芸産地拡大強化事業 ②「冬の農業」産地拡大施設整備事業 ③農業新ブランド育成事業
2) 地産地消活動の推進	①環境保全型農業普及促進事業 ②地場産品消費拡大推進事業

A-3. 攻めの水産業プロジェクト

施策	事業
1) 魚市場の機能統合および衛生管理の高度化の推進	①魚市場機能統合に向けた調査・検討 ②衛生管理意識の向上 ③魚市場機能統合整備事業
2) 漁船漁業の再生	①老朽化漁船代船対策事業 ②漁協統合推進事業 ③漁業経営改善事業

A-4. 八戸ツーリズムプロジェクト

施策	事業
1) 八戸の魅力売込作戦の展開	①フィルムコミッション設立 ②テレビドラマ等出演者招致 ③大型客船の誘致 ④観光戦略アドバイザーの委嘱
2) ロコミで広げる八戸の魅力創造	①「はちのへ観光サポーター制度」の導入
3) 三陸海岸地域における連携の推進	①旅行雑誌「北三陸・八戸」の発行 ②三陸・八戸観光キャンペーンの開催 ③名勝・県立自然公園種差海岸の整備
4) 市民と進める観光振興	①市民からの観光シーズの募集・発掘 ②産業観光の振興 ③市民観光ボランティアガイドの育成

A-5. 産学官民連携プロジェクト

施策	事業
1) 連携・交流の促進と支援体制の充実	①連携促進・コーディネート支援事業 ②人材育成支援事業 ③研究開発・経営改善支援事業

=== B. まちの魅力創造のためのプロジェクト群 ===

市民が愛着と誇りを持てるまちを築きあげるためには、地域資源に着目して、内外に情報発信することができる八戸固有の価値を創造することが重要です。

そのため、八戸都市圏の「顔」である中心市街地の再生を図るとともに、生活にうるおいをもたらす芸術・文化やスポーツの振興を図ります。また、環境にやさしい暮らしを創造するため、市民一人ひとりの環境意識の醸成や、環境にやさしい事業経営の促進を図ります。

B-1. 中心市街地再生プロジェクト

施策	事業
1) 通りのにぎわい再生	①中心市街地景観ロード整備事業 ②花小路整備事業 ③本八戸駅通り地区整備事業 ④中心市街地まちなみ形成推進事業
2) 居住・交流の促進によるコミュニティの再生	①地域観光交流施設整備事業 ②中心商店街活性化拠点整備事業 ③中心市街地居住促進事業
3) 経済活動の活性化	①TMO推進事業 ②商店街再整備支援事業

B-2. 文化・スポーツプロジェクト

施策	事業
1) 文化活動の振興	①市民多文化支援事業 ②文化活動ワークショップの開催 ③文化活動環境整備事業 ④南郷文化ホール整備事業 ⑤南部氏庭園整備事業 ⑥是川縄文の里整備事業 ⑦無形民族文化財後継者養成事業 ⑧先人周知事業 ⑨文化施設・資源活用促進事業 ⑩文化関係人材活用・育成事業 ⑪情報発信・交流推進事業
2) スポーツ活動の振興	①スポーツ関係人材活用・育成事業 ②スポーツ拠点づくり推進事業

B-3. 環境創造プロジェクト

施策	事業
1) 市民一人ひとりの環境意識の高揚	①生ごみリサイクル事業 ②はちのへクリーンパートナー制度 ③マイバック利用促進事業 ④ノーカーデー促進事業 ⑤環境（エコ）通勤定期券発行事業 ⑥こども探検隊エコパスポート発行事業 ⑦緑化事業 ⑧環境教育推進事業 ⑨環境啓発事業
2) 環境配慮型経営の普及促進と環境・リサイクル関連産業の育成	①事業系ごみ減量促進事業 ②環境・リサイクル関連産業支援事業

=== C. 地域の安心確立のためのプロジェクト群 ===

市民が安心して暮らすことができるまちを築き上げるためには、次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境の整備と、すべての市民が自立し生きがいをもって生活することができる社会の形成を図ることが重要です。また、災害や犯罪などの暮らしを脅かす様々な不安を低減し、暮らしの安全を確保することが重要です。

そのため、子育て支援の充実や、高齢者・障害者の社会参加の促進、健康づくりの推進、防災・防犯活動の促進など、地域コミュニティを中心に、すべての市民が安心して暮らすことができる仕組みづくりを進めます。

C-1. 次世代育成プロジェクト

施策	事業
1) 地域における世代間交流の推進	①ふれあい交流事業
2) 地域における子育て支援の充実	①地域子育て支援活動事業
3) 次世代育成ネットワークの強化	①八戸市次世代育成ネットワーク事業

C-2. 高齢者・障害者自立プロジェクト

施策	事業
1) 高齢者の健康保持支援の充実	①特定高齢者介護予防事業 ②ご当地健康体操事業
2) 障害者の就労支援の充実	①障害者就労支援団体ネットワーク化事業 ②ジョブコーチ養成事業
3) 社会参加・地域貢献の推進	①バリアフリー化推進事業 ②ライフデザイン支援事業

C-3. 暮らしの安心プロジェクト

施策	事業
1) 地域でつくる健康生活の推進	①市民健康維持連携システム構築事業 ②地域コミュニティによる健康づくり推進事業
2) 地域で守る暮らしの安全体制づくり	①八戸市安全・安心まちづくり推進協議会開催事業 ②地域安全・安心コミュニティ推進事業 ③地域安全・安心マップづくり推進事業 ④安全・安心情報発信事業 ⑤災害時応援協定の締結

=== D. 自治基盤の整備のためのプロジェクト群 ===

本格的な地方分権の時代を迎えるなかで、本市が自律した地方政府として発展していくためには、少子・高齢化の進展や、質的充足を求める成熟型社会への移行など、社会情勢の変化に対応した新たな自治の基盤づくりが重要です。

そのため、地域コミュニティの振興や多様な市民活動の促進などの市民と行政による協働のまちづくりを推進するとともに、民間活力の積極的な活用などの行財政改革の推進、および情報技術等の活用などによる市民満足度の高い行政サービスの提供を図ります。

D-1. 協働のまちづくりプロジェクト

施策	事業
1) 地域コミュニティの振興	①地域コミュニティ計画策定事業 ②地区公民館の機能強化 ③「元気な八戸づくり」市民奨励金制度（再掲） ④「元気な八戸づくり」市民提案制度（再掲）
2) 市民活動・NPO活動の促進	①「元気な八戸づくり」市民奨励金制度（再掲） ②「元気な八戸づくり」市民提案制度（再掲） ③市民活動サポートセンターの運営 ④地域づくりボランティアの促進
3) 地域自治区を核とした住民自治の推進	①南郷区住民自治推進事業

D-2. 行財政改革プロジェクト

施策	事業
1) 行政改革の推進	①給与の適正化 ②指定管理者の計画的導入 ③第三セクターの見直し ④電子入札の導入
2) 財政改革の推進	①委託契約の見直し ②縁故債入札制度の導入

D-3. 市民サービス向上プロジェクト

施策	事業
1) 窓口サービスの向上	①人材の育成 ②コールセンターの開設 ③戸籍システムの導入
2) 電子申請の推進	①公共施設利用予約システムの導入
3) 市民への情報提供の充実	①ホームページの充実 ②市民IT講習会
4) 市民の参画機会の拡大	①市政モニター制度

第2 自治基盤整備計画

基本構想に掲げた「自治経営戦略の方向」をふまえ、本計画期間内に取り組むべき具体的な施策や事業を取りまとめたものです。

1. 住民自治の推進

市民の意思が市政運営やまちづくりに適切に反映される住民自治の推進を図るため、市民、事業者および行政が対等の立場で協力し合う協働のまちづくりの推進、地域住民の思いを生かした魅力ある地域を実現するための地域コミュニティの振興、行政や事業者では対応しきれない分野でのサービス提供が期待される市民活動・NPO活動の促進を図ります。

(1) 協働のまちづくりの推進

【目指す姿】市民、事業者および行政が対等の関係で協力し合いながら、まちづくりを進める社会が形成されている。

施策	主な事業
①協働理念の普及・啓発	▼協働推進マニュアルの普及▼協働のまちづくり研修会の開催
②協働のまちづくりの推進体制の整備	▼協働のまちづくり推進基金の運用▼「元気な八戸づくり」市民提案制度▼協働のまちづくり推進委員会の運営▼協働のまちづくりに関する評価制度

(2) 地域コミュニティの振興

【目指す姿】地域コミュニティ活動が活発になり、地域の特色を生かした個性豊かなまちづくりを進めている。

施策	主な事業
①地域コミュニティ活動の活性化	▼地域コミュニティ計画策定事業▼地区公民館の機能強化▼「元気な八戸づくり」市民奨励金制度（再掲）
②地域自治区の充実	▼南郷区住民自治推進事業

(3) 市民活動・NPO活動の促進

【目指す姿】市民がまちづくりの主体として、市民活動に積極的に参画し、NPOが公共の担い手として活躍している。

施策	主な事業
①市民活動の活性化	▼市民活動サポートセンターの運営▼「元気な八戸づくり」市民奨励金制度（再掲）
②ボランティアの促進	▼地域づくりボランティアの促進

2. 自治体経営の強化

当市がこれからの厳しい都市間競争を勝ち抜くことができるよう、自治体経営の強化を目指し、「市役所内部の見直し」「広報広聴体制の充実と行政サービスの向上」「事務事業の見直しと健全な財政運営の推進」の視点で、行財政改革のさらなる推進を図ります。

また、広域化する日常生活圏に対応し、効率的な行政サービスを提供できるよう、八戸地域における拠点機能を強化するとともに、関係市町村が抱える共通課題に取り組むための都市間・地域間交流の促進など、広域行政の推進を図ります。

2-1. 行財政改革の推進

(1) 市役所内部の見直し

【目指す姿】行政が市民から信頼され、かつ効率的な行財政運営の体制が形成されている。

施策	主な事業
①庁内分権制度の構築	▼庁内分権制度の構築
②組織等の見直し	▼組織・機構の見直し▼附属機関等の見直し
③定員管理の適正化	▼適正な職員配置
④人材育成の推進	▼人材の育成
⑤給与等の適正化	▼給与の適正化

(2) 広報広聴体制の充実と行政サービスの向上

【目指す姿】市民が公共的な活動に積極的に参画しているとともに、市民の声が活かされた行政サービスが提供されている。

施策	主な事業
①情報共有と市民参加の推進	▼市政モニター制度▼ホームページの充実▼パブリックコメント制度の推進▼出前市役所の開催▼附属機関等の委員公募の充実▼情報公開制度の充実▼広報紙の充実
②電子自治体の推進	▼公共施設利用予約システムの導入▼戸籍システムの導入▼電子入札の導入▼コールセンターの設置

(3) 事務事業の見直しと健全な財政運営の推進

【目指す姿】職員が常に成果やコストの意識を持ちながら、事務事業の執行にあたる事ができている。

施策	主な事業
①自治体経営の徹底	▼公共工事看板・刊行物へのコスト表示
②健全な財政運営の推進	▼委託契約の見直し▼縁故債入札制度の導入
③歳入の確保	▼一般競争入札による公用車の売却▼ホームページ・各種印刷物等への民間企業広告の掲載
④事務事業の再編・統廃合等	▼第三セクターの総合的見直し▼各種協議会への参画（負担金）の見直し
⑤官民の役割分担の見直し	▼指定管理者制度の計画的導入▼旅費支給事務の見直し▼市立保育所の民営化▼市営バス路線の一部民間移管

2-2. 広域行政の推進

(1) 拠点機能の強化

【目指す姿】都市圏の中心都市としての中核機能の充実や周辺自治体との連携強化が図られている。

施策	主な事業
①中核市構想の推進	▼市町村合併の推進
②一部事務組合の効率化	▼八戸地域広域市町村圏事務組合▼八戸圏域水道企業団

(2) 都市間・地域間交流の促進

【目指す姿】交流・連携の促進が図られ、都市間・地域間の交流人口が拡大している。

施策	主な事業
①地域間交流の促進	▼三圏域連携推進事業▼北奥羽開発促進協議会▼三陸沿岸都市会議▼八戸線沿線活性化委員会
②都市間交流の促進	▼南部首長会議▼戸のサミット会議

第3 分野別計画

分野別計画は、基本構想に掲げる「分野別計画の方向」をふまえ、本計画期間内に取り組むべき分野ごとの具体的な施策や事業を取りまとめたものです。

第1章 人かがやくまちづくり

市民一人ひとりが生涯を通じて、豊かな人間性をはぐくみ、生きがいのある人生を創造することを目指して、「生きる力」を身に付けた子どもたちの育成を図るとともに、郷土を愛し、自立の精神と国際感覚に富む人材の育成を図ります。

また、我が国の文化を含め、諸外国の多様な文化に対する理解と共生を目指すとともに、性別に関わりなく、その個性と能力を發揮できる男女共同参画の推進を図ります。

1-1. 参加と連携による生涯学習社会の形成

施策	主な事業
(1) 参加と連携の推進 【目指す姿】地域における多様な主体が連携し、教育活動に参加することにより、生涯学習の成果が地域で生かされるとともに、地域の教育力が充実している。	▼学社連携・融合事業▼ふれあい交流事業▼さわやか八戸グッジョブ・ウィーク推進事業▼教育ボランティア推進事業
(2) 生涯学習の充実 【目指す姿】市民一人ひとりが自らの意思にもとづいて、生涯にわたって自由に学ぶことができている。	▼生涯学習推進事業▼市民IT講習会▼八戸市民大学講座▼放送大学事業▼視聴覚センター各種体験活動▼視聴覚センター各種クラブ・学習会活動

1-2. 学校教育の充実

施策	主な事業
(1) 就学前教育の充実 【目指す姿】幼児の生活、発達、学びの連続性に配慮した取組みが実施されるとともに、家庭や地域の子育て支援体制が構築されている。	▼幼保小連携推進事業▼幼稚園就園奨励事業
(2) 義務教育の充実 【目指す姿】夢や希望を持ち、自分自身や未来をしっかり見つめ、人間としてよりよく生きようとする児童・生徒が育っている。	▼小・中ジョイントスクール事業▼各種研修講座の開催▼「八戸市児童生徒の健康と体力」の発刊▼研修講座の開催▼学校図書館資源共有ネットワーク事業▼市立小・中学校増改築事業▼特別支援教育相談▼特別支援教育交流教育事業
(3) 高等学校教育・高等教育の充実 【目指す姿】経済的な理由に妨げられることなく、平等な就学機会が確保されるとともに、高等学校教育・高等教育を通じて人材の育成が図られている。	▼私立高等学校助成補助金▼市奨学金の運営▼市学生寮（東京）の運営

1-3. 社会教育の充実

施策	主な事業
(1) 社会教育の充実 【目指す姿】すべての人が、日常生活のなかで広く学びの場を持つことができるとともに、学びの成果を生かして自ら行動し、社会に貢献している。	▼公民館の施設整備▼家庭教育研修会の開催
(2) 青少年の健全育成 【目指す姿】学校・家庭・地域の連携により、次代を担う青少年が、心身ともに健やかにたくましく成長している。	▼少年相談センター運営事業▼八戸市青少年海外派遣事業▼南部藩ゆかりの都市との交流事業▼青少年の地域活動の推進事業（再掲）

1-4. 文化の継承と創造

施策	主な事業
<p>(1) 芸術・文化活動の促進</p> <p>【目指す姿】すぐれた芸術・文化に親しむ環境のなかで、多様で特色ある市民の自主的な芸術・文化活動が展開されている。</p>	<p>▼市民多文化支援事業▼文化活動ワークショップの開催▼文化活動環境整備事業▼文化施設・資源活用促進事業▼文化賞表彰▼文化活動補助事業▼南郷文化ホール整備事業▼八戸芸術パーク建設事業▼文化関係人材活用・育成事業▼情報発信・交流推進事業</p>
<p>(2) 文化財の保存と活用</p> <p>【目指す姿】貴重な文化財が適切に保存され、地域資源として活用されとともに、個性豊かな伝統文化が後世に正しく継承されている。</p>	<p>▼南部氏庭園整備事業▼是川縄文の里整備事業▼史跡土地取得事業▼史跡等標示事業▼史跡環境整備事業▼名勝種差海岸の保護管理事業▼天然記念物「蕪島ウミネコ繁殖地」の保護監視等業務委託事業▼田向土地区画整理関係発掘調査事業▼八戸市内遺跡発掘調査事業▼無形民俗文化財後継者養成事業▼「重要有形民俗文化財漁労民俗資料」漁労用具使用法復元調査事業▼指定文化財管理事業▼先人周知事業▼古文書解説・整理▼八戸市史編纂事業</p>

1-5. スポーツの振興

施策	主な事業
<p>(1) スポーツの振興</p> <p>【目指す姿】市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しみ、心身ともに健康で明るく豊かな人生を送ることができている。</p>	<p>▼スポーツ関係人材活用・育成事業▼スポーツ少年団運営支援事業▼各種スポーツ教室開催事業▼地区体育振興事業▼スポーツ拠点づくり推進事業▼各種スポーツ大会運営補助事業▼競技大会選手等派遣補助事業▼体育指導委員研修事業▼県立屋内スケート場建設事業▼スポーツ施設整備事業</p>

1-6. 国際化の推進

施策	主な事業
<p>(1) 国際理解の推進</p> <p>【目指す姿】英語科の授業や総合的な学習の時間、派遣交流事業等を通じて、児童・生徒が我が国の伝統文化や国際社会に対する理解を深めるとともに、国際社会に貢献する態度が培われている。</p>	<p>▼国際理解教育・英語教育推進事業▼国際交流員配置事業▼中学生派遣交流事業</p>
<p>(2) 多文化共生の推進</p> <p>【目指す姿】在住外国人にとって暮らしやすい環境が整い、市民と外国人が、ともに地域社会で暮らしている。</p>	<p>▼姉妹都市交流事業▼八戸国際交流協会事業▼地域国際化団体支援事業</p>

1-7. 男女共同参画の推進

施策	主な事業
<p>(1) あらゆる分野での男女共同参画の推進</p> <p>【目指す姿】男女が性別による差別的扱いを受けることなく、個人として能力を発揮する機会が確保されている。</p>	<p>▼女と男の明日を考える八戸市民のつどい(再掲)▼情報誌「WITH YOU」の発行(再掲)▼はちのへ女性まちづくり塾▼(財)21世紀職業財団との共催による企業向け研修会</p>
<p>(2) 男女の人格の尊重</p> <p>【目指す姿】男女それぞれの人権が尊重され、自らの意思と選択にもとづいて自分らしく生きることができる社会が形成されている。</p>	<p>▼学校教育関係者等研修会</p>

第2章 活力あるまちづくり

豊かな市民生活の実現と都市の内発的な経済発展が可能となる自立型経済圏の形成を目指して、多様な産業がひとつのまちに集積する地域特性を生かし、産業間・異業種間・企業間交流を促進しながら、地域産業の生産・経営基盤の強化を図るとともに、だれもが意欲的に働くことができる雇用環境の創出を目指します。

2-1. 産業力の強化

施策	主な事業
<p>(1) 産業間連携の推進</p> <p>【目指す姿】産業間連携で新たな産業が創出され、地域経済が活力ある成長を続けている。</p>	<p>▼人材育成支援事業▼産学官共同研究開発支援事業▼交流促進事業▼連携促進・コーディネート支援事業▼中心商店街等空き店舗情報発信事業▼創業支援金融融資制度（再掲）▼(財)八戸地域地場産業振興センター運営補助事業</p>
<p>(2) 地域産業の高度化</p> <p>【目指す姿】高度な技術を持った競争力のある企業の集積が進んでいる。</p>	<p>▼研究開発・経営改善支援事業▼環境・リサイクル関連産業支援事業（再掲）▼海洋資源活用型バイオ先端技術関連産業振興研究事業▼地域産業高度化促進事業▼地域総合整備資金貸付事業</p>
<p>(3) 中小企業の経営支援</p> <p>【目指す姿】経済・社会環境の変化に対応できる意欲的な中小企業が増えている。</p>	<p>▼中小企業技術力向上促進事業▼中小企業現状・課題調査事業▼経営コンサルティング支援事業▼中小企業者向け融資制度▼商工指導団体助成事業▼起業家育成事業▼創業支援金融融資制度（再掲）▼新分野進出支援事業</p>
<p>(4) 八戸ブランドの育成</p> <p>【目指す姿】八戸発のブランド商品が国内外で流通することで、八戸の知名度やイメージが向上し、地域外の資金・人材を呼び込むなど、地域産業が活性化している。</p>	<p>▼農業新ブランド育成事業▼八戸ブランド商標登録支援事業</p>

2-2. 農林業の振興

施策	主な事業
<p>(1) 多様な担い手の育成</p> <p>【目指す姿】農林業で自立できるまたは自立しようとする人・組織が増加し、当市の農業を担っている。</p>	<p>▼担い手総合支援事業（再掲）▼農業経営基盤強化促進対策事業▼農地流動化地域総合推進事業▼水田農業構造改革対策事業▼中山間地域等直接支払対策事業</p>
<p>(2) 持続性の高い農林業生産の推進</p> <p>【目指す姿】農地・林地の土壌や景観が保全され、水源涵養などの多面的な機能が維持されている。</p>	<p>▼環境保全型農業普及促進事業▼土壌分析・土壌改良指導▼農業用プラスチック処理対策事業▼地場産品消費拡大推進事業▼田園空間博物館活用事業▼市民の森不習岳の施設改修等事業（再掲）▼農地・水・農村環境保全向上活動支援事業</p>
<p>(3) 生産基盤の強化</p> <p>【目指す姿】農道などの農業用施設が有効に活用されているとともに、生産性が高く効率的な農業経営が実現している。</p>	<p>▼施設園芸産地拡大強化事業▼「冬の農業」産地拡大施設整備事業▼畜産振興事業▼南郷区畜産品評会▼果樹振興支援事業（仮称）▼福田地地区農道整備事業▼間伐実施事業</p>

2-3. 水産業の振興

施策	主な事業
<p>(1) 経営体質の強化</p> <p>【目指す姿】漁業経営の改善が進むとともに、水産業従事者が増えている。</p>	<p>▼漁協統合推進事業▼漁業経営改善事業▼水産加工技術の向上▼漁船乗組員養成事業▼老朽化漁船代船対策事業▼漁業系統金融機関などへの貸付事業▼漁業系統保証機関への出資事業</p>
<p>(2) 水産業の拠点整備</p> <p>【目指す姿】魚市場に高度な衛生管理手法が導入され、安全・安心な食材の供給体制が整っていると同時に、漁港全体の効率化が図られ、水揚げが増えている。</p>	<p>▼衛生管理意識の向上▼魚市場施設整備事業▼魚市場機能統合に向けた調査・検討▼魚市場機能統合整備事業▼海業推進事業▼漁港グランドデザイン策定事業▼広域漁港整備事業（特定第3種漁港）▼水産基盤整備事業（第1種漁港）</p>
<p>(3) 生産基盤の整備</p> <p>【目指す姿】沿岸における水産資源が豊富になり、安定した水揚げが確保されている。</p>	<p>▼沿岸漁業構造改善事業▼小型魚の保護・漁獲規制▼ウニ、アワビなどの放流事業▼サケの増殖事業</p>

2-4. 工業の振興

施策	主な事業
<p>(1) 企業誘致の推進</p> <p>【目指す姿】誘致企業が増えることにより地域の産業が活性化し、雇用の増加や所得の向上が図られている。</p>	<p>▼企業誘致セミナー開催事業▼誘致企業・地域内企業情報収集事業▼誘致対象業種分析事業▼誘致企業フォローアップ事業▼企業立地促進奨励金</p>
<p>(2) 新産業の創出</p> <p>【目指す姿】産・学・官の交流・連携や、ベンチャー企業等への支援により、新たな産業が創出され、地域経済が活性化している。</p>	<p>▼インキュベーター施設利用支援事業▼テクノフロンティア八戸入居企業支援事業▼新産業創出促進事業</p>

2-5. 商業の振興

施策	主な事業
<p>(1) 魅力ある商業空間の形成</p> <p>【目指す姿】快適な商業空間が整備され、魅力ある店舗が増えて、多くの人でにぎわう商店街が形成されている。</p>	<p>▼地域観光交流施設整備事業（再掲）▼商店街活性化対策金融融資制度▼花小路整備事業▼商店街活性化事業▼TMO推進事業▼中心商店街活性化拠点整備事業▼商店街再整備支援事業▼中心市街地商業等活性化事業</p>
<p>(2) 流通機能の充実</p> <p>【目指す姿】流通機能の充実により、消費者に安全・安心な商品が流通し、地元小売業者の活性化が図られている。</p>	<p>▼高度化事業に対する助成事業▼共同施設設置事業に対する助成事業</p>

2-6. 貿易の振興

施策	主な事業
<p>(1) 貿易支援体制の充実</p> <p>【目指す姿】八戸港に関する情報が広く周知されているとともに、地域の貿易関連企業が増加し、八戸港の利用が活発化している。</p>	<p>▼ポートセミナー開催事業▼ポートセールス活動の実施▼八戸港利用促進補助事業▼八戸港共同輸送事業▼貿易支援施設入居促進補助事業</p>
<p>(2) 貿易基盤の整備</p> <p>【目指す姿】海外との経済交流が活発になると同時に、岸壁や防波堤などの港湾施設が整備され、八戸港の貿易貨物取扱量が増加している。</p>	<p>▼タコマ港との経済交流事業▼天津市塘沽区との経済交流事業▼八戸港防波堤整備事業▼八戸港航路泊地整備事業</p>

2-7. 観光の振興

施策	主な事業
<p>(1) 観光PRの推進</p> <p>【目指す姿】観光資源の認知度が高まり、多くの観光客が訪れている。</p>	<p>▼フィルムコミッションの設立▼テレビドラマ等出演者招致▼大型客船の誘致▼旅行雑誌「北三陸・八戸」の発行▼観光PR推進事業▼三陸・八戸観光キャンペーンの開催▼「はちのへ観光サポーター」の構築▼各種キャンペーンへの参画▼商品造成支援事業▼コンベンション誘致事業</p>
<p>(2) 受入体制の充実</p> <p>【目指す姿】さまざまな観光施設や交通アクセスが充実しているとともに、おもてなしの心を持った、多くの市民観光ガイドにより、訪れた観光客が気持ちよく滞在できている。</p>	<p>▼名勝・県立自然公園種差海岸の整備▼観光地施設整備事業▼市民観光ボランティアガイドの育成▼市民観光ガイド・スキルアップ事業▼八戸カード発行事業▼冬季観光シャトルバス運行事業▼はちのへ総合観光プラザ運営事業▼大型バナー製作・掲出事業</p>
<p>(3) 観光資源の充実</p> <p>【目指す姿】新たな観光資源の発掘により、他にはない八戸ならではの観光資源が生まれ、多くの人が訪れるようになっている。</p>	<p>▼市民からの観光シーズの募集・発掘▼観光戦略アドバイザーの導入▼地域観光交流施設整備事業（再掲）▼八戸観光協会等補助事業▼観光施設管理運営事業▼産業観光の振興▼八戸地域における産業観光事業化推進プロジェクト▼地場産品消費拡大推進事業（再掲）▼物産販売促進事業</p>

2-8. 雇用対策の推進

施策	主な事業
<p>(1) 就業機会の拡大</p> <p>【目指す姿】若年者から障害者、高齢者まで、就業機会に恵まれ、自分の希望や能力を生かせる職業に就いている。</p>	<p>▼フロンティア八戸職業訓練助成金制度▼八戸地域職業訓練センター自主事業▼雇用奨励金交付事業▼シルバー人材センター育成・援助事業</p>
<p>(2) 労働環境の整備</p> <p>【目指す姿】勤労者が安心して快適に、かつ意欲的に働くことのできる環境が実現している。</p>	<p>▼事業者・勤労者に対する普及・啓発活動▼卓越技能表彰制度▼中小企業勤労者総合福祉推進事業▼勤労者のための融資制度</p>

第3章 健康・福祉のまちづくり

すべての市民が心身ともに健康で快適な生活を送ることができるよう、地域医療体制の充実を図るとともに、市民一人ひとりの健康づくりを推進します。

また、だれもが住み慣れた地域で自立した生活をおくることができるよう、地域住民、事業者および行政が連携しながら、地域における総合的な支援体制を構築し、介護サービスの充実や高齢者・障害者の自立支援、子育て支援の充実、社会保障の充実を図ります。

3-1. 健康づくりの推進

施策	主な事業
(1) 健康づくり活動の推進 【目指す姿】市民の健康づくりに対する意識が高まり、保健事業への参加を通じて、健康な生活を実現している。	▼健康教室開催事業▼健康意識啓発事業▼栄養改善事業▼食育推進計画策定事業▼母子保健事業▼成人保健事業▼高齢者保健事業▼健康相談事業▼こころの健康づくり事業▼地域コミュニティによる健康づくり推進事業▼健康づくり推進事業▼保健推進員による保健活動推進事業
(2) 健診・予防対策の充実 【目指す姿】健康診査の普及により、生活習慣病等の予防、早期発見、早期治療が進み、市民の健康が増進している。	▼健康診査普及推進事業▼各種がん検診普及推進事業▼母子保健普及推進事業▼乳幼児予防接種推進事業▼高齢者インフルエンザ予防接種推進事業
(3) 地域医療体制の充実 【目指す姿】日常的に健康管理の実践やかかりつけ医を利用しながら、誰もが必要なときに、必要な医療を受けられている。	▼健康医療情報ネットワークシステム運営事業▼青森県救急医療情報ネットワークシステム運営事業▼一次救急医療体制整備事業▼二次救急医療体制整備事業▼三次救急医療体制整備事業▼市民健康維持連携システムの構築(再掲)▼八戸市地域保健医療対策協議会運営事業▼献血推進事業▼八戸市献血推進協議会運営事業▼医師確保対策事業▼看護師養成事業

3-2. 地域福祉の充実

施策	主な事業
(1) 市民参画による地域福祉の推進 【目指す姿】地域におけるボランティア・NPOなどの福祉活動が活発になり、住民が抱える生活課題を身近な地域で解決できる社会が形成されている。	▼災害時要援護者支援事業▼ほのぼのコミュニティ21推進事業▼地域福祉ボランティア活動事業補助金▼ボランティアセンター運営事業▼民生委員児童委員育成事業▼社会福祉協議会支援事業
(2) 心のバリアフリー化の推進 【目指す姿】子どもから大人まで、すべての市民が相手に対するいたわりの気持ちを持ち、福祉ボランティア活動に積極的に参加している。	▼福祉意識の高揚のための出前講座▼福祉体験学習事業▼(仮称)福祉のまちづくり条例の制定▼ボランティア推進校事業▼青少年の地域活動の推進事業(再掲)▼保育所地域活動事業▼三世代交流事業
(3) 人権の尊重と権利擁護の推進 【目指す姿】福祉サービスを必要とする人の人権の尊重や権利擁護が確立され、安心して福祉サービスを利用できている。	▼地域福祉権利擁護事業▼成年後見制度利用支援事業▼虐待等対策ネットワーク事業(再掲)▼福祉サービスなどの苦情相談・解決事業
(4) 保健・医療・福祉・介護・教育等の連携の推進 【目指す姿】保健・医療・福祉等の連携により、情報が共有化され、地域住民一人ひとりのケースに応じたきめ細かなサービスが提供されている。	▼市民健康維持連携システムの構築(再掲)▼虐待等対策ネットワーク事業(再掲)

3-3. 介護・高齢者支援の充実

施策	主な事業
(1) 自立支援の強化 【目指す姿】高齢者が長年住み慣れた地域のなかで、健康を保ちながら、生きがいを持って暮らすことができる社会になっている。	▼特定高齢者介護予防事業▼ご当地健康体操事業 ▼地域介護予防活動支援事業▼介護予防ケアマネジメント事業▼緊急通報体制整備事業▼三療施術費助成事業
(2) 介護サービスの充実 【目指す姿】高齢者が求める適正かつ適切な介護サービスが提供され、高齢者およびその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会になっている。	▼家族介護支援事業▼地域密着型サービス運営委員会運営事業▼地域密着型サービス整備事業▼地域に開かれたサービス推進事業▼介護保険サービス適正化事業
(3) 社会参加の促進 【目指す姿】高齢者が生活に生きがいを感じながら自らの経験と知識を生かして、地域の中でいきいきと暮らしている。	▼ライフデザイン支援事業▼鷗盟大学運営事業▼高齢者バス特別乗車証支給事業▼老人クラブ活動支援事業▼シルバー人材センター育成・援助事業（再掲）

3-4. 障害者自立支援の充実

施策	主な事業
(1) 利用しやすいサービス体制 【目指す姿】障害者に各種サービスの情報が的確に伝えられるとともに最適な福祉サービスが用意されている。	▼相談支援事業▼重度障害者訪問事業▼福祉に関するホームページ作成事業▼障害者のしおり作成・配布事業▼居宅介護支援事業▼生活介護支援事業▼共同生活援助支援事業
(2) 就労促進のための環境づくり 【目指す姿】適切な就労訓練を受けられる環境が整い、就労の場が確保され、多くの障害者がいきいきと働いている。	▼障害者就労支援団体間のネットワーク化事業▼ジョブコーチ養成事業▼自立訓練支援事業▼就労移行支援事業▼地域活動支援センター機能強化事業▼職親委託事業
(3) 社会参加の促進 【目指す姿】障害者が外出や社会参加することに負担を感じることなく、健常者と同じようにいきいきと生活することができている。	▼障害者バス特別乗車証支給事業▼障害者社会参加促進事業▼バリアフリー化推進事業▼社会福祉団体育成事業補助

3-5. 子育て支援の充実

施策	主な事業
(1) 子育て家庭への支援の充実 【目指す姿】心理的にも経済的にも負担を感じることなく、子どもを安心して生み育てることができている。	▼地域子育て支援活動事業（再掲）▼乳幼児健全育成相談事業▼家庭相談事業▼乳幼児はつらつ育成事業▼保育料軽減事業▼ひとり親家庭等医療費助成事業
(2) 子育て環境の整備・充実 【目指す姿】きめ細かな子育て支援サービスが充実しているとともに、地域において子どもたちを見守り、子育てを助ける環境が整備されている。	▼休日保育支援事業▼一時保育補助事業▼放課後児童健全育成事業▼児童館・児童センター管理運営事業▼地域子育て支援活動事業（再掲）▼八戸市次世代育成ネットワーク事業
(3) 子育て支援意識の啓発 【目指す姿】家庭・地域・職場の意識が改善され、男女がともに仕事と家庭生活のバランスをとって、協力して子育てを行っている。	▼労働環境整備の情報提供・啓発事業▼女と男の明日を考える八戸市民のつどい（再掲）▼情報誌「WITH YOU」の発行（再掲）▼はちのへ女性まちづくり塾

3-6. 社会保障の充実

施策	主な事業
<p>(1) 国民健康保険の充実</p> <p>【目指す姿】被保険者の健康保持・増進や医療費の適正化が推進されるとともに、適正な保険給付や保険税負担の公平が図られ、国保事業の運営が安定している。</p>	<p>▼保険税収納率向上対策事業▼医療費適正化対策事業▼健康まつり開催事業▼国保人間ドック事業▼国民健康保険周知事業</p>
<p>(2) 介護保険の充実</p> <p>【目指す姿】介護保険制度に対する理解が深まり、保険料負担の公平が図られるとともに、適正な保険給付により、介護保険制度が堅実に運営されている。</p>	<p>▼介護保険制度周知事業▼介護費用適正化事業▼介護支援専門員等研修事業</p>
<p>(3) 国民年金の充実</p> <p>【目指す姿】年金の受給権が確保され、高齢者などが充実した生活を送っている。</p>	<p>▼国民年金周知事業</p>
<p>(4) 低所得者対策の充実</p> <p>【目指す姿】低所得世帯に対する適正・適切な生活支援が行われ、自立して生活を営むことができる世帯が増えている。</p>	<p>▼生活保護制度周知事業▼生活保護適正化事業▼生活保護受給者等就労支援事業</p>

第4章 環境にやさしいまちづくり

空気や水など私たちの生活環境を良好に保つとともに、市民の財産である海・山・川といった自然環境を将来の市民に引き継ぐため、環境の保全と経済的発展が両立した持続可能な循環型都市の実現を目指し、市民、事業者および行政が一体となって環境意識の醸成、環境の保全と創出、資源リサイクルの推進およびエネルギーの地産地消を推進します。

4-1. 環境意識の醸成

施策	主な事業
(1) 環境意識の醸成 【目指す姿】市民の環境意識が高まり、環境に配慮して行動する市民が増え、環境に優しい市民生活が定着している。	▼環境教育推進事業▼こどもエコクラブ実施事業 ▼マイバック利用促進事業▼はちのへクリーンパートナー制度▼ボランティアごみ袋配布事業▼環境啓発事業▼八戸市環境美化協議会補助事業

4-2. 環境の保全と創出

施策	主な事業
(1) 自然との共生 【目指す姿】自然とふれあう機会が数多く用意されているとともに、生物の多様性などが確保されるなど、自然との共生が確保されている。	▼自然保護団体との連携▼保護区域の保全▼青森県レッドデータブック▼市民の森不習岳の施設改修等事業（再掲）▼青葉湖ウォーク事業
(2) 生活環境の保全 【目指す姿】大気、水質、土壌等が良好な状態に保たれ、市民が快適な生活環境を享受している。	▼大気汚染防止対策事業▼悪臭防止対策事業▼自動車騒音調査業務▼公共用水域水質調査事業▼特定事業場排水等調査事業▼地下水水質調査事業▼水浴場水質調査事業▼生活排水対策事業▼子ども水質探検隊

4-3. 資源リサイクルの推進

施策	主な事業
(1) ごみの減量・リサイクルの推進 【目指す姿】日常において3Rの取組みが徹底されており、ごみの排出量が少なく、リサイクル率が向上している生活が定着している。	▼生ごみリサイクル事業▼正しいごみの出し方啓発活動事業▼資源物回収奨励補助事業▼ごみ減量推進員配置事業▼八戸市資源物集団回収補助事業▼事業系ごみ減量促進事業
(2) ごみ処理の適正化 【目指す姿】不法投棄がなく、ごみ処理が安全かつ適正に行われ、有害物質などにより汚染のない良好な生活が保たれている。	▼不法投棄対策▼新処分施設建設事業
(3) リサイクル産業の振興 【目指す姿】環境・リサイクル関連産業が集積し、廃棄物がほとんど発生しないゼロエミッションシステムが構築されている。	▼環境・リサイクル関連産業支援事業（再掲）▼あおもりエコタウンプラン▼八戸港リサイクルポート計画

4-4. エネルギーの地産地消

施策	主な事業
(1) 省エネルギー対策の推進 【目指す姿】市民や事業者が主体的に省エネルギーに取り組み、地域全体でエネルギー利用の効率化やエネルギー消費量の削減が進んでいる。	▼エコタウン企業エネルギー利用効率化事業▼八戸市民エネルギー会社構想推進事業（再掲）▼省エネ・新エネ草の根活動助成金▼ノーカーデー促進事業▼環境（エコ）通勤定期券発行事業▼こども探検隊エコパスポート発行事業▼低公害型バスの導入

<p>(2) 新エネルギー導入の推進</p> <p>【目指す姿】太陽光や風力、バイオマスなどの新エネルギーの導入が進むとともに、新エネルギーを活用したビジネスが活性化している。</p>	<p>▼八戸市民エネルギー会社構想推進事業(再掲) ▼ 環境・エネルギー産業創造特区計画▼新エネルギー調査研究事業▼新エネルギー等地域集中実証研究</p>
--	--

第5章 安全・安心なまちづくり

だれもが安全・安心・快適に生活できる環境づくりを目指して、市民、地域コミュニティ、事業者、行政、その他の関係機関の連携のもと、防災体制の整備や、防犯対策、交通安全対策、消費者支援などにより暮らしの安全を確保するとともに、快適で良質な居住環境、および広域の拠点として利便性の高い交通環境の整備を進めます。

5-1. 安全・安心なコミュニティの形成

施策	主な事業
<p>(1) 安全・安心に対する意識の醸成</p> <p>【目指す姿】多くの市民が安全・安心に関する知識を習得して、みずからの命や地域は、みずからが守るという高い安全・安心意識を持っている。</p>	<p>▼地域安全・安心コミュニティ推進事業（再掲）▼安全・安心情報発信事業</p>
<p>(2) 市民主体の安全・安心ネットワークづくり</p> <p>【目指す姿】市民の自主的な安全・安心活動が活発になり、地域で見守り、助け合うコミュニティが形成されている。</p>	<p>▼地域安全・安心コミュニティ推進事業（再掲）▼地域安全・安心マップづくり推進事業▼八戸市安全・安心まちづくり推進協議会開催事業</p>

5-2. 防災体制の整備

施策	主な事業
<p>(1) 災害に強い都市基盤の整備</p> <p>【目指す姿】危険か所の周知や、ライフラインの改修、建築物の耐震化など、防災対策が進み、災害に強い都市基盤が整備されている。</p>	<p>▼馬淵川河川改修事業▼土橋川床上浸水対策特別緊急事業▼急傾斜地崩壊対策事業▼石綿セメント管更新事業▼老朽管更新事業▼世代継続する地震に強い街づくり事業</p>
<p>(2) 災害応急体制の充実</p> <p>【目指す姿】日頃から、防災訓練などを通じて災害時の備えや関係機関の役割分担が明確になっており、さまざまな災害・危機に迅速に対応できる体制が構築されている。</p>	<p>▼総合防災訓練、地区防災訓練の実施▼災害対策本部環境整備事業▼防災情報システム整備事業▼地域防災拠点用資機材配備事業</p>
<p>(3) 消防・救急体制の充実</p> <p>【目指す姿】市民の安全・安心の一翼を担う消防が、市民から信頼され、それに応えることができる充実した消防・救急体制が整備されている。</p>	<p>▼消防車両等整備事業▼消防防災施設整備事業▼救急救命士養成事業▼救命講習会事業▼緊急消防援助隊合同訓練</p>
<p>(4) 迅速な災害復旧</p> <p>【目指す姿】被災したライフラインをはじめとした生活基盤の迅速かつ円滑な復旧や、災害時における住民保護のための緊急措置の体制が整っている。</p>	<p>▼災害復旧計画の見直し・充実▼災害ボランティア事業▼災害時応援協定の締結</p>

5-3. 暮らしの安全確保

施策	主な事業
<p>(1) 防犯対策の充実</p> <p>【目指す姿】警察等の関係機関の連携が図られ、市民の防犯意識が地域で結集されるなど、「犯罪が起こりにくい」「犯罪を起こしにくい」環境が整っている。</p>	<p>▼防犯設備等整備事業▼防犯関係団体支援事業▼防犯パトロール事業▼防犯意識高揚事業</p>
<p>(2) 交通安全対策の充実</p> <p>【目指す姿】市民のだれもが、交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、すべての人が安心して歩行・移動することができ、自動車も安全で円滑に走行できる環境になっている。</p>	<p>▼国道104号歩道整備事業(再掲)▼国道340号特定交通安全施設等整備事業(再掲)▼市道一日市矢沢2号線交通安全施設整備事業▼交通事故防止対策事業</p>
<p>(3) 消費者支援の充実</p> <p>【目指す姿】電子商取引など多様化する消費社会のなかで、消費生活において市民の知識が高められ、適切な選択・判断ができる。</p>	<p>▼消費者講座開催事業▼消費生活情報提供事業▼消費生活相談事業</p>

5-4. 居住環境の整備

施策	主な事業
<p>(1) 快適でうるおいのある市街地の形成</p> <p>【目指す姿】計画段階から市民、事業者および行政が協力し合い、人々が集いにぎわうとともに、地域の特性に応じた快適でうるおいのある市街地が形成されている。</p>	<p>▼本八戸駅通り地区整備事業▼湊地区まちづくり事業▼田向土地区画整理事業▼売市第二土地区画整理事業▼八戸駅西土地区画整理事業▼地域観光交流施設整備事業(再掲)▼合併記念多目的交流広場整備事業▼八戸駅前広場の整備(再掲)▼中心市街地景観ロード整備事業▼国道340号特定交通安全施設等整備事業(再掲)▼緑化事業▼中心市街地まちなみ形成推進事業▼まちづくり推進事業▼景観形成推進事業▼屋外広告物規制事業▼</p>
<p>(2) 良質な都市空間の整備</p> <p>【目指す姿】都市基盤が計画的に整備され、市民が安全で快適な生活を送ることができる良質な都市空間となっている。</p>	<p>▼中心市街地居住促進事業▼市営住宅の整備▼都市公園整備事業▼こどもの国整備事業▼馬淵川流域下水道事業▼八戸市公共下水道事業▼合併処理浄化槽設置整備事業▼農業集落排水事業▼水道事業(第1期拡張事業)</p>

5-5. 交通環境の整備

施策	主な事業
<p>(1) 生活交通の充実</p> <p>【目指す姿】利便性の高い公共交通が充実し、歩行者や自転車の通行にも配慮した、渋滞のない安全で快適な交通環境が確保されている。</p>	<p>▼鉄道の充実・利用促進(再掲)▼市営バス運行事業▼移管バス区間運行維持費補助金▼地域生活交通対策費補助金▼南郷コミュニティバス運行事業▼主要地方道八戸環状線道路改良事業▼3・3・8号白銀市川環状線都市計画街路事業▼3・4・12号沼館百石線都市計画街路事業道路新設・改良事業▼西母袋子線道路改良事業▼道路新設・改良事業</p>
<p>(2) 広域交通の充実</p> <p>【目指す姿】北東北における陸・海・空の交通拠点として、広域ネットワークと輸送サービスが充実した交通環境が整備されている。</p>	<p>▼八戸・久慈自動車道整備事業▼国道45号八戸バイパス整備事業▼国道104号歩道整備事業(再掲)▼鉄道の充実・利用促進(再掲)▼フェリー航路の充実・利用促進▼航空路の充実・利用促進▼八戸駅前広場の整備(再掲)</p>